

お知らせ 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。

問 広島南年金事務所
☎253-7710

年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくとパソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

くわしくは日本年金機構のホームページを確認してください。



お知らせ 医療費適正化にご協力を

問 住民課(役場1階)
☎823-9206 FAX.823-9627

休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や診療時間外の受診は、初診料や再診料とは別に割増料金が加算されるだけでなく、病院への負担にもなります。緊急などのやむをえない場合以外はなるべく避けましょう。

かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の病歴や普段の健康状態を把握してくれている「かかりつけ医」がいると安心です。まずはかかりつけ医に相談する習慣をつけましょう。

また、あらかじめ体調不良の場合の対処法などを確認し、適切な受診を心がけましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は初診料や検査料の重複で医療費が増加するだけでなく、同じ検査のやり直しは体にも負担がかかります。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

お知らせ ひとり親家庭のための弁護士巡回相談会

問 広島県ひとり親家庭サポートセンター
☎227-2377(FAX兼用)

ひとり親や寡婦の人をとりまくさまざまな問題に、弁護士・養育費専門相談員が相談に応じます。また、これから離婚を考えている人の相談も受け付けます。

●日時 12月1日(木) 13時30分～15時45分(1人45分)

●場所 織田幹雄スクエア

●対象 ひとり親家庭の母、父、寡婦、離婚を考えている人

●定員 6人(予約制、無料)

●申し込み 電話、FAXまたはひとり親家庭サポートセンターホームページへ。



お知らせ 令和5年二十歳のつどい(旧名称 成人祭)

問 生涯学習課(加藤会館2階)
☎823-9217 FAX.823-9256

これまで「成人祭」としていた事業について、成人年齢が18歳に引き下げられたことから、「二十歳のつどい」に名称を変更しました。

対象者には、12月初旬にはがきで案内します。

なお、町外へ転出された人も参加できますので、生涯学習課へ連絡してください。

この式での「誓いの言葉」発表者を募集します。興味のある人はぜひ問い合わせてください。

●日時 令和5年1月8日(日) 13時から(12時受け付け開始)

●場所 織田幹雄スクエアホール

●対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

●申し込み 電話で生涯学習課へ。

お知らせ 犬や猫で困っている人へ

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927
海田町公衆衛生推進協議会
☎823-8503(FAX兼用)
広島県動物愛護センター
☎0848-86-6511 FAX.0848-86-3720

家の前で犬の糞が放置されている、猫が洗濯物を汚して日常生活に支障が出ているなどの悩みはありませんか。海田町や広島県では犬や猫の飼い主または野良猫に無責任に餌を与える人に指導などを行っています。飼い主が分からない時は、海田町で道路の柵などに注意喚起の看板を設置することができます。なお、自宅の塀などに設置したい場合は、海田町公衆衛生推進協議会に相談してください。



お知らせ 『ごみはルールを守って出しましょう』～可燃ごみ編～

問 環境センター
☎823-4601(FAX兼用)

ステーションに出す可燃ごみは、地区ごとに曜日が決まっています。自分の地区の曜日を確認して、決められたステーションへ当日朝8時30分までに出示してください。

また、小動物などが散らかす場合があるため、カラスよけネットなどでしっかり覆ってください。

※可燃ごみは祝日も収集します。

お知らせ 海田町東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

●開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)

●業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

●今月の休日開庁日 11月12日(土)

●開庁時間 8時30分～17時15分

●業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。

※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)

※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎週木曜日(祝日を除く)に開設します。

●今月の臨時窓口 11月10日(木)、11月17日(木)、11月24日(木)、17時15分～19時

●場所 住民課

※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



お知らせ 路上漏水を発見した場合は連絡してください。

問 上下水道課(役場2階)
☎823-9211 FAX.823-9839

晴れた日でも路面が濡れている、側溝にいつも水が流れているなど路上漏水の恐れがある場合や、道路からの水漏れを発見した場合は、上下水道課まで連絡してください。

いただいた情報をもとに上下水道課が調査を行います。路上漏水の早期発見・対応のため、協力をお願いします。

税を考える週間

～これからの社会に向かって～ 11/11▶11/17

インボイス制度(登録申請)

適格請求書発行事業者の登録申請を受け付け中!

「制度について知りたい」人は、説明会(無料)にぜひ参加してください。

説明会の開催日程
参加を希望する人は、税務署の総合窓口または電話により**事前の登録をお願いします。**

開催日	開催時間	定員	開催場所
11月24日(木)	14時～16時	各30人	海田税務署 大会議室 (海田町大正町1番13号)
12月15日(木)			

説明会問い合わせ先 (事前登録先) 海田税務署	・個人課税第一部門 ☎082-823-2133 ・法人課税第一部門 ☎082-823-2449
----------------------------	--

寄せられた善意 (敬称略)

新庁舎整備のために

金一封
海田町 池田 慧由子

訂正とお詫び

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

広報かいた10月号P28に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【誤】		【正】
男 15,064(+35)	→	男 15,124(-6)
女 15,404(+30)	→	女 15,441(+6)